

中期目標案	中期計画案
<p><b>大学の基本的な目標</b></p> <p>国際教養大学は、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や1年間の海外留学の義務付けなど、独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成するとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきた。</p> <p>現在、世界では、グローバル化が加速的に進展し、国際間のみならず、地域や企業間においても競争が激化してきている。また、地域においては、人口減少や経済の縮小といった厳しい現状に直面しており、今後、国際教養大学が育成する課題解決力と行動力を備えた人材や地域の課題解決に向けて大学が果たす役割に対する期待は、ますます大きくなっている。</p> <p>このような中、大学に課された使命を果たし、社会の要請に応じていくため、第3期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、大学の魅力を世界に発信しながら、持続的な発展に向けて一層の進化を図るものとする。</p> <p>① 大学の国際教養教育の質を世界レベルに高めるとともに、地域研究を通して明らかになる課題の解決に向けた学修を拡充するなど、国際社会や地域社会において、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ったリーダーとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>② 地域で期待されている役割を踏まえながら、大学が有する多様な教育資源を活用した地域貢献活動を推進することにより、地域の国際化や活性化など、本県が抱える課題の解決に寄与する。</p> <p><b>I 中期目標の期間</b> 2016(平成28)年4月1日から2022(平成34)年3月31日までの6年間</p> <p><b>II 教育研究に関する目標</b></p> <p><b>1 教育の充実</b></p> <p>(1) 国際教養教育の充実</p> <p>異文化やグローバル化に関する理解力に加え、分析力、判断力、実行力等を備えた人材を養成するため、英語その他の言語の高度な運用能力の養成はもとより、教育内容の不断の見直しと、その充実を図る。</p>	<p><b>I 中期計画の期間</b> 2016(平成28)年4月1日から2022(平成34)年3月31日までの6年間</p> <p><b>II 教育研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 教育の充実に関する措置</b></p> <p>(1) 国際教養教育の充実</p> <p>① 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。</p> <p>② 授業やカリキュラム改善の参考として役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにルーブリック(※①)、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p>

中期目標案	中期計画案
<p>(2) 留学生に対する教育の充実 留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の日本を理解し、研究するための科目の拡充を図る。</p> <p>(3) 専門職大学院教育の充実 グローバル社会における高度専門職業人を育成するため、英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践の各領域において、職業現場を重視した実践的な教育の充実を図る。</p> <p><b>2 多様な学生の確保</b> (1) 学生の確保 戦略的な広報活動と多様な選抜を実施し、県内をはじめ、全国から人材を確保する。とりわけ、県内高校生について、新たな対策を講じて入学者数の拡大を図る。</p>	<p>③ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。</p> <p>④ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、<u>県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を拡充させる。</u></p> <p>⑤ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。</p> <p>⑥ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実させるとともに、オンライン教材を用いた反転授業（※②）など、ICT（※③）を活用した授業の取組を促進する。</p> <p>(2) 留学生に対する教育の充実</p> <p>① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワーク（※④）を提供する。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p> <p>④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラム（海外提携校との日本研究科目などの共同開発プログラム）の実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。</p> <p>(3) 専門職大学院教育の充実</p> <p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、職業現場を重視した実践的な教育及びリカレント教育（※⑤）を提供する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を提供する。</p> <p>③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究を行うとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させる。</p> <p><b>2 多様な学生の確保</b> (1) 学生の確保</p> <p>① 入学定員の拡大 学部入学定員を現在の175人から200人に拡大する。</p> <p>② 戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。 イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。</p>

中期目標案	中期計画案
<p>(2) 留学生の確保  キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。</p>	<p>ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業生や在学生在が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。</p> <p>③ 入試改革  ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。  イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにW e b 出願等を導入する。</p> <p>④ 県内出身入学者の拡大  ア 意欲ある県内高校生の入学を推進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。  イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。  ウ 高校生の本学への関心を高め、受験者の増を図るため、グローバル・セミナー（※⑥）の参加対象者の拡大など、制度の見直しを行う。  エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。  オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。  カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。</p> <p>⑤ 社会人等学生の受け入れ  本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生（※⑦）や聴講生（※⑧）制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標  ・一般選抜試験倍率：5倍以上  ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p> <p>(2) 留学生の確保  ① 本学の国際的認知度の向上  ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。  イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。  ② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大  ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。  イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。  ③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。  ④ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標  ・海外提携校数：200大学（目標年度：平成33年度）</p>

中期目標案	中期計画案
<p>(3) 大学院学生の確保 グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、有効な対策を講じて国内外から確保し、定員の充足を図る。</p> <p><b>3 学生支援</b></p> <p>(1) 学修の支援 学生の学ぼうとする意欲を高め、能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。</p> <p>(2) 学生生活の支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、住居、健康管理、留学、課外活動等において、適切な支援を行う。</p> <p>(3) キャリア支援 学生の社会的・職業的自立を促進するため、初年次からのキャリア教育を充実し、個々の学生に応じたきめ細かな就職・進学支援を行う。また、県内の企業情報の提供や企業とのマッチングを行うなど、県内就職者の拡大に向けた取組を強化するとともに、中小企業と連携しながら学生の起業意識の醸成を行う。</p>	<p>(3) 大学院学生の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</li> <li>② 県外からの入学者確保のため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</li> <li>③ 社会人大学院学生の確保のため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度（※⑨）を実施する。</li> </ol> <p><b>3 学生支援</b></p> <p>(1) 学修の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。</li> <li>② 言語異文化学修センター（LDIC）（※⑩）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。</li> <li>③ 学修達成センター（AAC）（※⑪）においてTOEFL対策や数学などの科目について学生の個別学修支援を行う。</li> <li>④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）（※⑫）において大学院への進学支援を行う。</li> <li>⑤ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群（※⑬）を導入し、学生の自主的学修を支援する。</li> </ol> <p>(2) 学生生活の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学生生活支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。</li> <li>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</li> <li>ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</li> <li>エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。</li> <li>オ 学生生活支援の充実を図るために実施している学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行う。</li> </ul> </li> <li>② 課外活動支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</li> <li>イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動に関し、地域からの要望等を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</li> </ul> </li> </ol> <p>(3) キャリア支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目（※⑭）を提供するとともに、インターンシップ（※⑮）を奨励する。</li> <li>② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスをを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。</li> </ol>

中期目標案	中期計画案
<p>4 研究の充実</p> <p>(1) 国際教養教育に資する研究の推進</p> <p>国際教養教育の充実を図るため、各教員が絶えざる自己研鑽に努めるとともに、カリキュラムや教授法等の教育方法を改善する研究を推進する。</p> <p>(2) 学術交流の推進</p> <p>研究の充実を図るため、国内外の教育研究機関との共同研究を推進するなど、学術交流の拡充を図る。</p> <p>Ⅲ 地域貢献に関する目標</p> <p>1 学校教育への支援</p> <p>(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援</p> <p>地域の小・中・高校がグローバル人材の育成に向けて行う、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を学生及び留学生を活用して支援する。</p>	<p>③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。</p> <p>④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。</p> <p>⑤ 学生の県内就職への関心を高めるため、県内企業におけるインターンシップを拡大するとともに、県内就職拡大のため、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進するほか、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。</p> <p>⑥ <u>学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。</u></p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職率：100%</li> </ul> <p>4 研究の充実</p> <p>(1) 国際教養教育に資する研究の推進</p> <p>① 教育向上にかかる研究の推進</p> <p>ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。</p> <p>イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>ウ アジア地域研究連携機構（※⑯）により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を促進する。</p> <p>エ 各教員の研究成果を「大学出版会（※⑰）」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。</p> <p>② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）（※⑱）活動を積極的に推進する。</p> <p>(2) 学術交流の推進</p> <p>① 本学の研究成果等を発信し、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p> <p>Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 学校教育への支援</p> <p>(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援</p> <p>① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ スーパーグローバルハイスクール（※⑲）が行う特別プログラムへ教員を派遣するなど支援を行う。</p> <p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回/年</li> </ul>

中期目標案	中期計画案
<p>(2) 英語担当教員の指導力向上への支援 児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成に必要な小・中・高校における英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。</p> <p><b>2 国際化の推進</b></p> <p>(1) 県民と留学生等との交流の推進 県民の国際理解を深め、地域の国際化を進めるため、市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。</p> <p>(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進 本県と諸外国、特にアジア地域との交流拡大に向けた調査研究や人材育成等を進めるとともに、県内企業の海外展開を支援する。</p> <p><b>3 地域社会への貢献</b></p> <p>(1) 多様な学習機会の提供 県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。</p> <p>(2) 社会人の能力開発 企業、自治体等の人材の職務上必要な知識や能力を養成するなど、社会人の能力開発を進める。</p> <p>(3) 地域活性化への支援 市町村等と連携し、大学の教育資源を活用した地域研究を進めるとともに、市町村が行う地域課題解決に向けた取組を学生や留学生を活用しながら支援する。</p>	<p>(2) 英語担当教員の指導力向上への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 英語担当教員の教育力向上のため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなど支援を行う。</li> <li>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</li> </ol> <p><b>2 国際化の推進</b></p> <p>(1) 県民と留学生等との交流の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。</li> <li>② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。</li> </ol> <p>(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「アジア地域研究連携機構」の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業の支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。</li> <li>② アジア地域に関する研究を更に深化させるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</li> <li>③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員または研修員として受け入れる。</li> </ol> <p><b>3 地域社会への貢献</b></p> <p>(1) 多様な学習機会の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。</li> <li>② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンター（※㊸）を広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</li> <li>③ 高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。</li> </ol> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座等開催回数: 10回以上/年</li> </ul> <p>(2) 社会人の能力開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会人を対象とした入試を実施することにより、社会人の能力開発を進める。</li> <li>② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員または研修員として受け入れる。</li> </ol> <p>(3) 地域活性化への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「アジア地域研究連携機構」において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。</li> <li>② <u>学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。</u></li> </ol>

中期目標案	中期計画案
<p>(4) 国内外への情報発信            広報の充実や卒業生のネットワーク化等を図り、県内の観光や文化などの情報を国内外に向けて発信する。</p> <p><b>IV 業務運営の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の効率化及び大学運営の改善</b></p> <p>(1) 組織運営            理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。</p> <p>(2) 大学運営の改善            自己点検・評価、海外大学との比較評価等の結果に基づき、不断の見直しによる大学運営の更なる改善を図る。</p> <p>(3) 人事管理            中長期的な視点に立って教職員数を管理するとともに、公正な人事評価や計画的な能力開発などにより、適切な人事管理を行う。</p> <p><b>2 財務内容の改善</b></p> <p>(1) 財政基盤の強化            経営の安定化を図るため、自己財源の充実に取り組むなど、財政基盤を強化する。</p>	<p>(4) 国内外への情報発信            留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進し、そのネットワークの活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。</p> <p><b>IV 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 組織運営の効率化及び大学運営の改善</b></p> <p>(1) 組織運営</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。</li> <li>② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。</li> <li>③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。</li> <li>④ スーパーグローバル大学創成支援事業（※㉔）の着実な推進を図るため、新たにSGU学修改革推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。</li> </ol> <p>(2) 大学運営の改善</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</li> <li>② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野を含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。</li> <li>③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</li> </ol> <p>(3) 人事管理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学生数や提供科目数の規模に応じて優秀な教員を確保するとともに、県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。</li> <li>② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニユア制（※㉔）を維持する。</li> <li>③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度（※㉓）などの研修制度の充実を図る。</li> <li>④ 教員の国際性を高めるため、能力開発の一環として一定数の教員の海外交流を継続して実施する。</li> <li>⑤ 職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）（※㉔）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。</li> </ol> <p><b>2 財務内容の改善</b></p> <p>(1) 財政基盤の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</li> <li>② 外部資金の確保           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</li> </ol> </li> </ol>

中期目標案	中期計画案
<p>(2) 経費の節減 地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図る。</p> <p><b>3 自己点検評価等の実施及び情報公開</b></p> <p>(1) 自己点検評価等 大学の教育・研究、組織運営の改善を図るため、大学内部の自己点検・評価を定期的に行うとともに、世界基準の教育、研究等であるかどうかを検証する海外大学との比較評価を実施する。</p> <p>(2) 情報公開 社会への説明責任を果たし、業務運営の透明性を確保するため、経営状況、教育研究活動及び地域貢献活動の実績、自己点検評価等の結果など、大学の活動に関する情報を積極的に開示する。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>(1) 安全等管理体制の充実 学生と教職員の安全と健康等を確保するため、これらの管理体制を充実する。</p> <p>(2) 教育研究環境の整備 良好な教育研究環境を確保するため、計画的に施設設備の維持管理と整備を行う。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の強化 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。</p> <p>(2) 経費の節減 ① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。 ② 事務的経費の一層の節減を実施する。</p> <p><b>3 自己点検評価等の実施及び情報公開</b></p> <p>(1) 自己点検評価等 ① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関(※⑤)による評価を実施する。 ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野を含む大学の運営体制の検証・見直しを、中期計画期間中に2回(平成28年度・平成33年度)実施する。</p> <p>(2) 情報公開 ① 大学経営等の状況、教育研究活動、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。 ② 本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>(1) 安全等管理体制の充実 ① 学生と教職員の安全確保のため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、その管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。 ② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、定期健康診断や健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。</p> <p>(2) 教育研究環境の整備 ① 学部入学定員の増員に伴い必要となる新講義棟等の施設を整備するとともに、学生宿舎等の居住環境の改善に努める。 ② 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。 ③ ICT関連システムの整備を計画的に実施する。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の強化 ① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。 ③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。</p>



中期目標案	中期計画案																																			
<p>(4) コンプライアンスの徹底            大学に対する県民の信頼や適正な業務運営を確保するため、教職員や学生の法令、定款、学則などの社会的規範の遵守を徹底する。</p>	<p>(4) コンプライアンスの徹底            SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。</p> <p>【 語句の説明 】</p> <table border="1" data-bbox="1240 514 2843 1822"> <thead> <tr> <th data-bbox="1240 514 1335 556">※</th> <th data-bbox="1335 514 1846 556">語 句</th> <th data-bbox="1846 514 2843 556">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1240 556 1335 640">1</td> <td data-bbox="1335 556 1846 640">ループリック</td> <td data-bbox="1846 556 2843 640">評価基準。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 640 1335 766">2</td> <td data-bbox="1335 640 1846 766">反転授業</td> <td data-bbox="1846 640 2843 766">従来の講義による授業を映像化し、学生が個々に予習として視聴する。授業時間は、すでに視聴した講義について教師に質問したりディスカッションをする形式の授業。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 766 1335 850">3</td> <td data-bbox="1335 766 1846 850">I C T</td> <td data-bbox="1846 766 2843 850">Information &amp; Communications Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 850 1335 976">4</td> <td data-bbox="1335 850 1846 976">プロジェクトワーク</td> <td data-bbox="1846 850 2843 976">学修者が自分達で話し合っって課題設定や課題解決のための計画をたて、インタビューや資料収集、情報収集などの作業を行い、作業の結果を持ち寄って一つの成果品(報告書、発表、ビデオなど)にまとめる学習活動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 976 1335 1102">5</td> <td data-bbox="1335 976 1846 1102">リカレント教育</td> <td data-bbox="1846 976 2843 1102">学校教育を修了した社会人に対する、職業能力の向上や人間性を豊かにするための高度で専門的な教育。「リカレント」は循環や回帰という意味で、青少年期に限らず生涯にわたる教育機会という趣旨。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1102 1335 1354">6</td> <td data-bbox="1335 1102 1846 1354">グローバル・セミナー</td> <td data-bbox="1846 1102 2843 1354">国際教養大学の教職員による世界の諸問題に関する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学の雰囲気を経験することができる。セミナー終了後に提出したレポートについては、教員が添削の後、参加者に返却する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1354 1335 1438">7</td> <td data-bbox="1335 1354 1846 1438">科目等履修生</td> <td data-bbox="1846 1354 2843 1438">特定の授業科目を履修する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1438 1335 1522">8</td> <td data-bbox="1335 1438 1846 1522">聴講生</td> <td data-bbox="1846 1438 2843 1522">特定の授業科目を聴講する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。単位は取得できない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1522 1335 1648">9</td> <td data-bbox="1335 1522 1846 1648">長期履修制度</td> <td data-bbox="1846 1522 2843 1648">本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画を可能とするため、標準型(2年)に加えて長期履修型(2年を超えて4年以内)の学修期間を設定している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 1648 1335 1822">10</td> <td data-bbox="1335 1648 1846 1822">言語異文化学修センター(LD I C)</td> <td data-bbox="1846 1648 2843 1822">Language Development and Intercultural Studies Centerの略。国際教養大学図書館棟内に設置されており、パソコン、DVDなどを活用し、学生が専門教員のアドバイスを受けながら、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる施設。</td> </tr> </tbody> </table>			※	語 句	説 明	1	ループリック	評価基準。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。	2	反転授業	従来の講義による授業を映像化し、学生が個々に予習として視聴する。授業時間は、すでに視聴した講義について教師に質問したりディスカッションをする形式の授業。	3	I C T	Information & Communications Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。	4	プロジェクトワーク	学修者が自分達で話し合っって課題設定や課題解決のための計画をたて、インタビューや資料収集、情報収集などの作業を行い、作業の結果を持ち寄って一つの成果品(報告書、発表、ビデオなど)にまとめる学習活動。	5	リカレント教育	学校教育を修了した社会人に対する、職業能力の向上や人間性を豊かにするための高度で専門的な教育。「リカレント」は循環や回帰という意味で、青少年期に限らず生涯にわたる教育機会という趣旨。	6	グローバル・セミナー	国際教養大学の教職員による世界の諸問題に関する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学の雰囲気を経験することができる。セミナー終了後に提出したレポートについては、教員が添削の後、参加者に返却する。	7	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。	8	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。単位は取得できない。	9	長期履修制度	本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画を可能とするため、標準型(2年)に加えて長期履修型(2年を超えて4年以内)の学修期間を設定している。	10	言語異文化学修センター(LD I C)	Language Development and Intercultural Studies Centerの略。国際教養大学図書館棟内に設置されており、パソコン、DVDなどを活用し、学生が専門教員のアドバイスを受けながら、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる施設。
※	語 句	説 明																																		
1	ループリック	評価基準。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。																																		
2	反転授業	従来の講義による授業を映像化し、学生が個々に予習として視聴する。授業時間は、すでに視聴した講義について教師に質問したりディスカッションをする形式の授業。																																		
3	I C T	Information & Communications Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。																																		
4	プロジェクトワーク	学修者が自分達で話し合っって課題設定や課題解決のための計画をたて、インタビューや資料収集、情報収集などの作業を行い、作業の結果を持ち寄って一つの成果品(報告書、発表、ビデオなど)にまとめる学習活動。																																		
5	リカレント教育	学校教育を修了した社会人に対する、職業能力の向上や人間性を豊かにするための高度で専門的な教育。「リカレント」は循環や回帰という意味で、青少年期に限らず生涯にわたる教育機会という趣旨。																																		
6	グローバル・セミナー	国際教養大学の教職員による世界の諸問題に関する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学の雰囲気を経験することができる。セミナー終了後に提出したレポートについては、教員が添削の後、参加者に返却する。																																		
7	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。																																		
8	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。教授会の意見を聴いた上で学長からの入学が許可される。履修期間は1年以内。単位は取得できない。																																		
9	長期履修制度	本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画を可能とするため、標準型(2年)に加えて長期履修型(2年を超えて4年以内)の学修期間を設定している。																																		
10	言語異文化学修センター(LD I C)	Language Development and Intercultural Studies Centerの略。国際教養大学図書館棟内に設置されており、パソコン、DVDなどを活用し、学生が専門教員のアドバイスを受けながら、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる施設。																																		

中期目標案	中期計画案	
	1 1 学修達成センター（AAC）	Academic Achievement Center の略。 学生が学業に関する目標を達成しようとする際に、困難を抱えてしまった場合や、より高いレベルの目標を目指す場合に、個別に学習を支援するシステム。訓練を受けた大学院生のティーチングアシスタント（TA）や、学部生のピアチューター（Peer Tutor）がニーズに応じた具体的指導を行う。
	1 2 アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）	Academic Career Support Center の略。大学院進学を検討、予定している学部学生に対し、進学相談、ワークショップ、特別講演などを通じて、分野・地域横断的な支援を行い、国内外の人文・社会科学系を中心とした大学院及び専門職大学院への進学をサポートする。
	1 3 テーマ別ハウス群	文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業における本学の取組のひとつ。学生の約9割がキャンパス内に居住している本学の特性を活かし、日本文化や各種言語、アントレプレナーシップ（起業家）などのテーマ毎の宿舎において学生たちが主体的に学修する。これにより生活の場としての「学生寮」からリベラルアーツ教育を24時間実践するための「教育寮」への転換を図る。
	1 4 キャリアデザイン科目	学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるための教育（キャリア教育）のうち、キャリアデザイン科目については、学生それぞれが自らの人生設計、目標設定、就職活動の心構え、働くことの意義、国内外の雇用情勢などについて理解を深めるために、基盤教養教育科目として開講されている。
	1 5 インターンシップ	学生が在学中に企業、官公庁、NGO等で実務経験を通して社会や自己の現状を認識し、将来のキャリア形成や職業選択に役立てる制度。
	1 6 アジア地域研究連携機構	秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題や解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田に還元する事を目的として設立された学内組織。
	1 7 大学出版会	国際教養大学の学術の振興と普及に資するとともに学術の国際交流に寄与することを目的として設立された学内組織。各教員の研究成果の公开发表や重要な学術研究の成果の刊行を行っている。
	1 8 FD (エフディー、ファカルティ・ディベロップメント)	大学教員（Faculty Member）が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。取組は極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業視察、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
	1 9 スーパーグローバルハイスクール	高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした文部科学省の事業。秋田県では、平成27年度に秋田南高等学校が指定を受けている。
	2 0 サテライトセンター	大学の知的資源を県民が広く活用できるよう秋田市内に国際教養大学が開設しているサテライトオフィス。英語をはじめ中国語・韓国語・ロシア語・モンゴ

中期目標案	中期計画案		
			ル語の語学教材を揃えるなど県民の外国語学習のサポートを行っている。国際教養大学の留学生が定期的にワークショップを開催しており、県民の多言語・多文化交流の場として活用されている。
	2 1	スーパーグローバル大学創成支援事業	世界レベルの教育研究を行うトップ大学や、先導的試行に挑戦し我が国の大学の国際化を牽引する大学など、徹底した国際化と大学改革を断行する大学を重点支援することにより、我が国の高等教育の国際競争力を強化することを目的とした文部科学省の事業。本学は、「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」を提案し、平成26年9月に採択となった（全国で37校採択）。
	2 2	テニュア制	米国などでは終身在籍権を認めることと解され、厳正な審査を通過し、准教授以上になった者に与えられる。日本では、通常、定年までの長期雇用契約制を示す。
	2 3	サバティカル制度	長期間勤務した者に長期の研究期間（通常半年から1年）を与える制度。米国などでは7年以上勤務した者を対象とすることが多い。
	2 4	SD (エスディー、スタッフ・ディベロップメント)	大学事務職員の能力開発。大学運営の改革・改善には、教育研究分野のみならず、財務・学務等を担う職員（Staff）の資質・能力の向上が不可欠とされる。
	2 5	認証評価機関	学校教育法第109条の2の規定により文部科学大臣が認証した機関で、公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構などがある。国際教養大学は平成27年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けている。